井川町の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（令和6年1月1日）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B／A	(参考) 4年度の人件費率
R5年度	人 4,309	千円 3,686,538	千円 297,088	千円 634,856	% 17.2	% 16.8

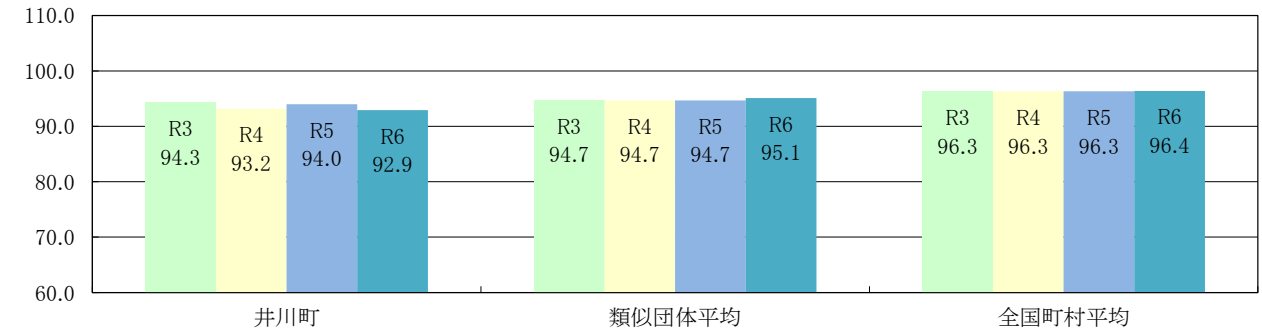
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費			
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
R5年度	人 65	千円 211,225	千円 34,428	千円 77,767	千円 323,420

(参考) 一人当たり給与費 B/A	(参考) 類似団体平均一人当たり給与費
千円 4,976	千円 5,419

（注） 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務）及び会計年度任用職員を含まない。
3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費は含み、会計年度任用職員の給与費は含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況



（注） 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や、経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会を設置していないので、①及び②の掲載はしない。

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告（改定率）	
R5年度	円 －	円 －	円 （ － %）	% －	% －

(参考) 国の改定率
% 2.76

（注）「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給(期末・勤勉手当)

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数
	民間の支給割合 A	公務員の支給月数 B	較差 A－B	勧告（改定月数）	
R5年度	月 －	月 －	月 －	月 －	月 －

(参考) 国の年間支給月数
月 4.6

（注）「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】 国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

〔 実施 〕

(給料表の改定実施時期) 令和6年4月1日
(内容) 秋田県人事委員会勧告を踏まえて改定を実施

② 地域手当の見直し

〔該当なし〕

③ その他の見直し内容

〔なし〕

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況 (R6年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
井川町	38.8 歳	285,000 円	317,670 円	308,076 円
秋田県	43.0 歳	324,600 円	386,262 円	354,035 円
国	42.1 歳	323,823 円	- 円	405,378 円
類似団体	41.1 歳	297,580 円	342,090 円	324,423 円

②技能労務職

区分	公務員					民間(秋田県)			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額(国ベース)	対応する民間の類似職種	平均年齢	平均給与月額 B	A／B
井川町	＊	＊	＊	＊	＊	－	－	－	－
うち調理員	＊	＊	＊	＊	＊	調理師	49.0歳	206,000円	－
秋田県	54.2歳	215人	314,400円	349,800円	328,200円	－	－	－	－
国	51.2歳	1,829人	288,144円	-	330,553円	－	－	－	－
類似団体	48.4歳	2人	259,042円	285,699円	271,998円	－	－	－	－

※ 個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク(＊)で表示している。

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 C	民間 D	C／D
井川町	－	－	－
うち調理員	＊	2,711,200円	－

※ 民間ﾃﾞｰﾀは賃金構造基本統計調査において公表されているﾃﾞｰﾀを使用している。(令和3年～令和5年の3ケ年平均)

※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※ 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータはそれぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当等のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当を除いたもの)で算出している。

※ 個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク(＊)で表示している。

(2) 職員の初任給の状況 (R6年4月1日現在)

区分		井川町	秋田県	国
一般行政職	大学卒	197,328 円	203,563 円	196,200 円
	高校卒	167,557 円	171,882 円	166,600 円
技能労務職	高校卒	164,943 円	169,971 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（R6年4月1日現在）

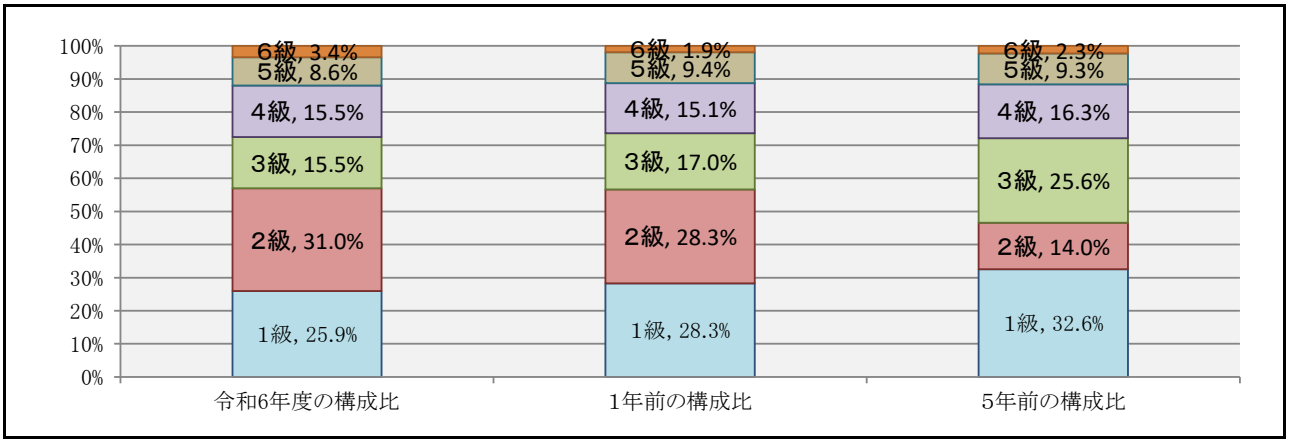
区分		経験年数10～15年	経験年数20～25年	経験年数25～30年	経験年数30～35年
一般行政職	大学卒	257,000　円	326,400　円	372,100　円	－　円
	高校卒	－　円	314,500　円	361,700　円	383,400　円
技能労務職	高校卒	－　円	－　円	－　円	－　円
	中学卒	－　円	－　円	－　円	－　円

3　一般行政職の級別職員数等の状況

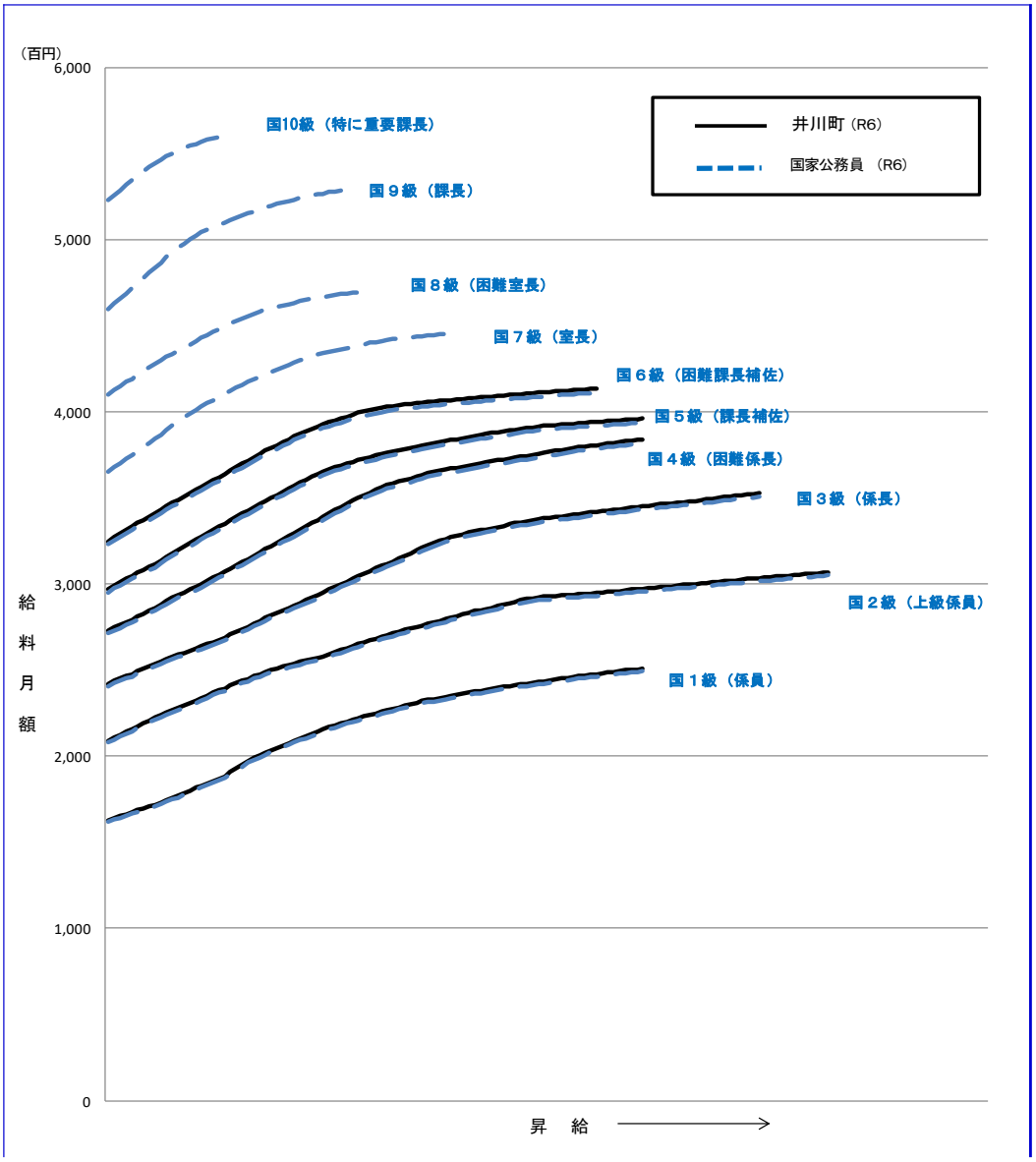
(1) 一般行政職の級別職員数の状況（R6年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号級の給料月額	最高号級の給料月額
1　級	主事	人 15	% 25.9	円 184,802	円 259,932
2　級	主任	人 18	% 31.0	円 231,633	円 310,690
3　級	主査	人 9	% 15.5	円 263,155	円 357,218
4　級	課長補佐	人 9	% 15.5	円 289,339	円 388,841
5　級	課長	人 5	% 8.6	円 311,999	円 401,027
6　級	課長	人 2	% 3.4	円 337,378	円 418,651

（注）　1　井川町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
　　2　標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（R6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和6年4月2日から 令和7年4月1日までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ　人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ(一律)				
ロ　人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

井川町	秋田県	国
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,325 千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,694 千円	－
（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.00 月分 (1.35)月分 (1.00)月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.40 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分	（R5年度支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 (1.375)月分 (0.975)月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 15%～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注)()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤務手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の成績率	○	○	○	○
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ(一律)				
ロ 人事評価を活用していない					
	活用予定時期				

(2) 退職手当(R6年4月1日現在)

井川町				国			
(支給率)	自己都合		応募認定・定年	(支給率)	自己都合		応募認定・定年
勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分	勤続20年	19.6695	月分	24.586875 月分
勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分	勤続25年	28.0395	月分	33.27075 月分
勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分	勤続35年	39.7575	月分	47.709 月分
最高限度額	47.709	月分	47.709 月分	最高限度額	47.709	月分	47.709 月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)				(定年前早期退職特例措置 2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額			＊ 千円				

※ 個人が特定できる箇所に関してはアスタリスク(＊)で表示している。

(3) 地域手当(R6年4月1日現在)　※該当なし

支給実績	(R5年度 決算)	－ 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(〃 決算)	－ 円

支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
該当なし	－ %	－ 人	－ %

(4) 特殊勤務手当(R6年4月1日現在)

支給実績	(R5年度 決算)	26 千円
支給職員1人当たり平均支給年額	(〃 決算)	13,395 円
職員全体に占める手当支給職員の割合	(R5年度)	2.5 %
手当の種類	(手当数)	2

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績(R3年度実績)	左記職員に対する支給単価
診療所の医師、看護師の調整手当	診療所職員	患者を取り扱うとき	8千円	医師1件20円、看護師1件2円を従事職員数で案分した額
防疫等作業に従事する職員の特殊勤務手当	診療所職員	感染症の患者等の救護作業等に従事したとき	18千円	1日につき200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績	(R5年度 決算)	8,336 千円
職員1人当たり平均支給年額	(〃 決算)	121 千円
支給実績	(R4年度 決算)	6,749 千円
職員1人当たり平均支給年額	(〃 決算)	102 千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当(R6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(R5年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(R5年度決算)
扶養手当	扶養配偶者 6,500 円 扶養 子 10,000 円 扶養その他 6,500 円 ※配偶者なし 9,000 円 ・特定期間加算 5,000 円	同	無	8,131 千円	290,400 円
住居手当	・借家、借間 支給限度額 27,000 円	同	無	2,976 千円	297,600 円
通勤手当	・交通機関等の利用 支給限度額 55,000 円 ・自動車等の使用 支給限度額 24,500 円	同	無	3,693 千円	68,400 円
管理職手当	・行政職給料表5級以上の職員等に支給 1)診療所長 給料の月額の16%の額 2)課長等で5級の職員 30,000 円 3)課長等で6級の職員 40,000 円	異	定率支給	2,760 千円	394,800 円
初任給調整手当	・診療所等に勤務する医師等で欠員補充が困難である職の職員に支給 1年を経過する毎に額を減ずる	同	無	0 千円	0 円
宿日直手当	・宿日直勤務を命ぜられた職員に対し、その勤務の区分により支給 4,400 円～21,000 円	同	無	475 千円	13,200 円
寒冷地手当	・世帯等の区分により11月～3月に支給 1)世帯主である職員 扶養親族あり 17,800 円 扶養親族なし 10,200 円 2)その他の職員 7,360 円	同	無	3,603 千円	54,600 円
管理職員特別勤務手当	・管理職員が臨時又は緊急により休日等に勤務した場合に支給 1)診療所長 12,000 円 2)課長等で5級以上の職員 8,000 円	同	無	0 千円	0 円

5 特別職の報酬等の状況（R6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
			（参考）類似団体における最高/最低額
給料	町長	710,000 円	814,000 円/　457,500 円
	副町長	567,000 円	651,000 円/　440,000 円
報酬	議長	280,000 円	360,000 円/　140,000 円
	副議長	250,000 円	320,000 円/　115,000 円
	議員	235,000 円	300,000 円/　100,000 円
期末手当	町長 副町長	（ R5年度支給割合 ）　3.15 月分	
	議長 副議長 議員	（ R5年度支給割合 ）　3.15 月分	
退職手当		（ 算定方式 ）　（1期の手当額）　（支給時期）	
	町長	710,000×在職月数×0.47　1,602 万円　任期毎	
	副町長	567,000×在職月数×0.28　762 万円　任期毎	

（注）　退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

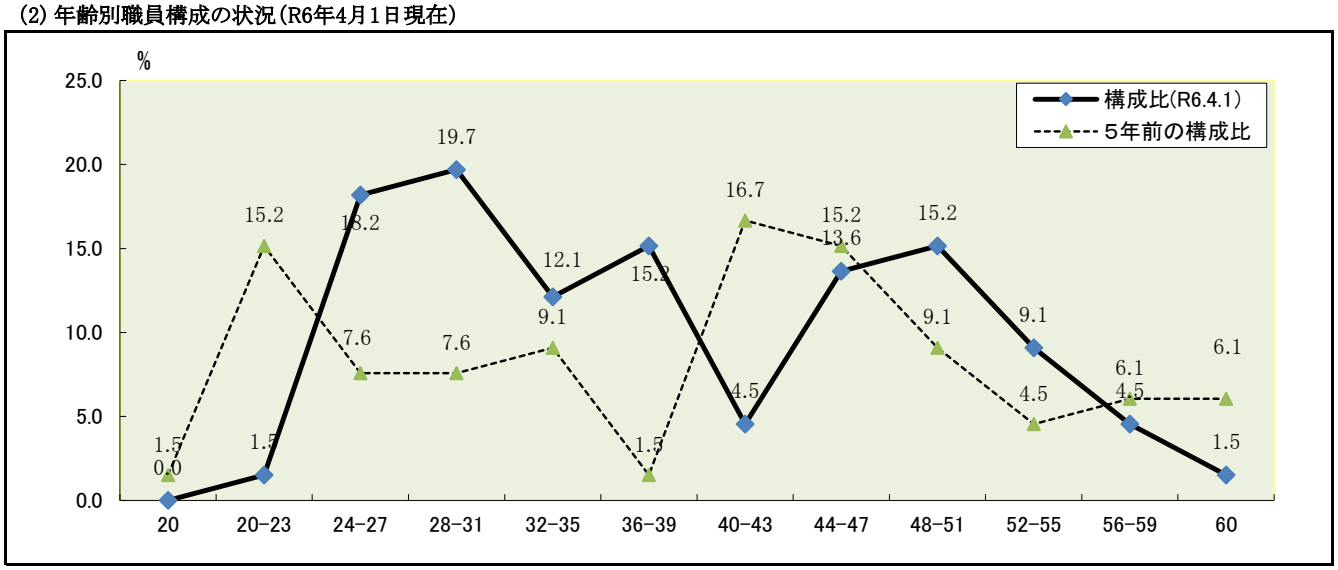
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門＼区分			職員数 令和5年	職員数 令和6年	対前年増減数	主な増減理由
普通会計部門	一般行政部門	議　会	1	1	0	
		総務(企画)	17	18	1	組織体制の見直しによる増
		税　務	3	3	0	
		民　生	22	22	0	
		衛　生	7	7	0	
		農　林	4	5	1	組織体制の見直しによる増
		商　工	0	0	0	
		土　木	3	3	0	
		計	57	59	2	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　136.92 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　225.38 人）
	教育部門		8	6	△ 2	
	消防部門		－	－		
	小計		65	65	0	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　150.84 人 （類似団体の人口1万人当たり職員数　262.95 人）
公営企業等会計部門	診療所		3	3	0	
	水　道		3	3	0	
	下水道		0	1	1	組織体制の見直しによる増
	その他		4	4	0	
	小計		10	11	1	
合計			75 [116]	76 [116]	1	＜参考＞ 人口1万人当たり職員数　176.37 人

（注）1　職員数は一般職に属する職員数である。
2　[　]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（R6年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 0	人 1	人 12	人 13	人 8	人 10	人 3	人 9	人 10	人 6	人 3	人 1	人 76

(3) 職員数の推移　　（各年4月1日現在）

部門別＼年度	H31年	R2年	R3年	R4年	R5年	R6年	過去5年間の増減数
一般行政	50	53	54	60	57	59	9　（△ 3.4%）
教　育	7	7	6	6	8	6	△ 1　（33.3%）
消　防	－	－	－	－	－	－	―
普通会計計	60	60	66	66	65	65	5　（0.0%）
公営企業会計計	9	9	10	10	10	11	2　（△ 9.1%）
総合計	69	76	76	76	75	76	7　（△ 1.3%）

（注）各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7　公営企業職員の状況

(1)　水道事業

①　職員給与費の状況

ア　決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B／A	(参考) R5年度の総費用に占める職員給与費比率
R5年度	千円 108,083	千円 8,831	千円 17,212	% 15.9	% 17.8

区分	職員数 A	給与費				(参考) 一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末･勤勉手当	計　B	
R5年度	人 3	千円 9,939	千円 861	千円 3,461	千円 14,261	千円 4,754

(参考)全国市町村平均 一人当たり給与額
千円 6,118

（注）　1　職員手当には退職給与金を含まない。
　　2　職員数は、令和6年3月31日現在の人数である。

イ　特記事項

特になし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（R6年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
井川町	46.7 歳	283,995 円	396,145 円
団体平均	45.8 歳	337,221 円	508,691 円
事業者	－ 歳	－ 円	－ 円

（注）平均月収額には期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当　（R6年4月1日現在）　※ 4(1)を参照

イ 退職手当（R6年4月1日現在）　※4(2)を参照

ウ 地域手当（R6年4月1日現在）　※当町において、令和6年4月1日現在、地域手当の支給実績はない。

エ 特殊勤務手当（R6年4月1日現在）　※4(4)を参照

オ 時間外勤務手当

支給実績	（R5年度 決算）	414 千円
職員1人当たり平均支給年額	（ 〃 決算）	138 千円
支給実績	（R4年度 決算）	493 千円
職員1人当たり平均支給年額	（ 〃 決算）	164 千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。
2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）である。

カ その他の手当（R6年4月1日現在）　※4(6)を参照